

福祉センターのサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 2者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要是以下のとおりです。

修繕費について

- ①どのようなものが指定管理者対応となるのか、基準を明確にしてほしい。計画的な運営、収支計画のために必要。
- ②一定の修繕費を指定管理料とは別に予算措置する等、計画的な修繕のための予算措置があるほうがよい。
- ③計画的な管理のためには、施設内の設備について、メーカー、経年数等の情報を提示するほうがよい。

維持管理費について

- ①公募の際は、維持管理費の内訳、過去の実績について詳しく情報提供してほしい。
- ②公募の際は、最近の燃料費高騰などの事情を加味するようにしてほしい。

応募期間について

- ①質疑応答に対する回答から申請締切までは相当の期間を空けるようにしてほしい。

指定管理業務の内容について

- ①指定管理業務は建物管理、貸館業務とその他の業務(県民サロンの運営等)を分離してほしい。

指定管理期間について

- ①計画的な運営のために、指定管理期間は5年程度が望ましい。

担当者：福祉部地域福祉課 龍田

T E L : 078-362-3181

メール : chikifukushi@pref.hyogo.lg.jp